

## 社会福祉法人 ケアネット 行動計画

女性がその能力を発揮し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：管理職に占める女性比率について、過半数～現状（約7割）の水準を維持する。

<対策>

●平成28年4月～ 公正な人事評価・適正な処遇の継続的实施。

目標2：男女の勤続年数の格差が生じないよう、現状程度の水準を維持していく。

<対策>

●平成28年4月～ 介護休業・育児休業制度等の周知。

目標3：採用者に占める女性比率を50%以上とする。

<対策>

●平成28年4月～ 育児・介護を理由とする退職者に対する再雇用の継続的实施。